

平成27年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	スポーツニッポン新聞社杯争奪 第40回八景賞 場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成27年7月4日	各ボートレース施行者	34,208,082	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	大阪スポーツ杯争奪 第20回におの湖賞場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成27年7月18日	各ボートレース施行者	15,689,349	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	平成27年度ボートレースびわこ電話投票キャンペーン企画運営委託	平成27年度ボートレースびわこ電話投票キャンペーン企画運営の委託	平成27年7月30日	株式会社新通京都支社	5,000,000	企画徴取を実施し、総合評価方式により評価を行い最も優れた企画を提案した業者と締結	2	4
事業課	日本財団会長杯場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成27年8月1日	各ボートレース施行者	41,820,694	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	滋賀県知事杯争奪 第20回びわこカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成27年8月12日	各ボートレース施行者	45,106,822	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	GⅢオールレディース関西スポーツ新聞5社杯争奪 ビーナスちゃんカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成27年8月21日	各ボートレース施行者	297,309,930	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	デイリースポーツ杯争奪 第30回オールニッポン選抜戦場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成27年9月15日	各ボートレース施行者	56,005,633	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	近江米カップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成27年9月23日	各ボートレース施行者	34,314,686	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2